

# たいし 議会だより

## 第142号

発行/太子町議会 編集/議会広報委員会

平成25年3月定例会で決まったこと

p 1 ~ p 4

8議員が町政を問う (一般質問)

p 7 ~ p 11

議会のうごき

p 11 ~ p 12

### 4つの常任委員会

#### 総務まちづくり

委員長  
羽山 茂男

副委員長  
松永 満

委員  
阪口 寛 田中 祐二  
山田 強 森田 忠彦  
建石 良明

#### 福祉文教

委員長  
中村 直幸

副委員長  
村井 浩二

委員  
寺町 幸雄 西田いく子  
山田 強 森田 忠彦  
建石 良明

#### 予 算

委員長  
森田 忠彦

副委員長  
羽山 茂男

委員  
中村 直幸 松永 満  
寺町 幸雄 阪口 寛  
西田いく子 村井 浩二  
田中 祐二 山田 強  
建石 良明

#### 決 算

委員長  
森田 忠彦

副委員長  
羽山 茂男

委員  
中村 直幸 松永 満  
寺町 幸雄 阪口 寛  
西田いく子 村井 浩二  
田中 祐二 建石 良明



議長  
建石 良明

昨年10月に行なわれました町議会議員選挙

で、皆様に選ばれました11人の議員による初の政策全般にわたる当初予算に対する審議が、行なわれました。すでにお知らせしておりますが、住民に開かれた議会をどのようにするか『議会改革協議会』で議論を重ねた中で「総務まちづくり常任委員

会」「福祉文教常任委員会」の2つの常任委員会に「予算常任委員会」「決算常任委員会」を加えて4つにし、より多様な意見を反映する議会となるよう改めました。議員一同、住民の皆様のご代表としての職務を遂行するために邁進して参ります。

25年度当初予算審議にあたって

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	7億5014万円	53億569万6千円
国民健康保険	1524万2千円	15億6996万8千円
下水道事業	▲283万6千円	3億2235万4千円
後期高齢者	▲115万円	1億4732万6千円
水道事業	収益的支出	▲1141万4千円
	資本的支出	▲610万円

平成24年度  
補正予算

● 一般会計

【歳出の主な内容】

- ・山田小学校体育館改築・運動場拡張事業

7億5072万6千円

※内訳

工事請負費

3億6445万5千円

用地取得費

3億7894万3千円

監理費

732万8千円

・町道維持管理事業

690万円

※内訳

路面性状調査

140万円

舗装長寿命化

計画策定

390万円

トンネル吊下

照明点検

160万円

● 給与支払事業

(職員退職手当4名分)

8874万8千円

【歳入の主な内容】

・地方交付税

1億1185万6千円

・町債

6億5835万6千円

※主な内訳

山田小用地取得

3億7890万円

山田小体育館改築

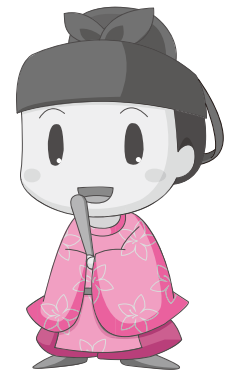
2億9410万円

質疑

問 国の補正予算の財源を活用し、山田小学校体育館等整備事業を選択した理由は。

第1回定例会は、3月5日に招集され、3月26日までの22日間にわたって開かれました。今定例会では、平成25年度の一般会計予算をはじめ、6特別会計及び水道事業会計の予算他、条例制定、条例改正などがありました。また、一般質問には、8人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。

3月定例会 主要なことを決めました



答

25年度当初予算にて計画していたが、補正予算対応とすることで、補正予算債の発行や、地域の元氣臨時交付金の算定対象となるなど、有利な資金調達が見込めるので前倒しで補正予算に計上した。



山田小体育館改築工事が始まります

平成25年度 各会計予算

会計名	予算額	対前年度伸率 (%)
一般会計	49億7084万8千円	15.4
国民健康保険特別会計	16億7357万4千円	9.0
山田財産区特別会計	463万3千円	0.3
春日財産区特別会計	94万2千円	▲0.1
下水道事業特別会計	3億2476万4千円	0.0
介護保険特別会計	9億8018万2千円	7.0
後期高齢者医療特別会計	1億5508万8千円	4.5
水道事業会計	2億4788万2千円	▲4.3
合計	83億5791万3千円	11.5

※水道会計の予算規模は、収益的支出－減価償却費＋資本的支出。

# 83億5791万3千円を可決

## 主な計画事業



### 図書室管理事業 (228万5千円)

蔵書の検索が自宅できるようになります

自然休養村管理センターを観光の拠点としてリニューアル



### 公共施設整備

空調の設備更新を進める保健センター



葉室地区にグラウンドゴルフ等に利用できる施設ができます

- 親と子の絆プログラム事業 (153万7千円) / 集団健診事業 (345万2千円)  
 / 観光推進事業 (1233万7千円) / 河川環境保全事業 (87万4千円)  
 / 庁舎維持管理事業 (147万円) / 道路維持管理事業 (2025万円)  
 / 給食センター改修事業 (2億7115万1千円) / 中学校改修事業 (9096万8千円) など

## 平成25年第1回定例会議決結果一覧表

件名	結果
【25年度予算】	
一般会計	可決 (賛成多数)
一般会計修正案	否決 (賛成少数)
国民健康保険特別会計	可決 (賛成多数)
山田財産区特別会計	可
春日財産区特別会計	可
下水道事業特別会計	可
介護保険特別会計	可
後期高齢者医療特別会計	可決 (賛成多数)
水道事業会計	可
【24年度補正予算】	
一般会計補正 (第5号)	可
国民健康保険特別会計補正 (第2号)	可
下水道事業特別会計補正 (第2号)	可
後期高齢者医療特別会計補正 (第1号)	可
水道事業会計補正 (第2号)	可
【条例制定】	
新型インフルエンザ等対策本部条例制定の件	可
ホテル保護条例制定の件	可
指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定の件	可
企業誘致に関する条例制定の件	可

# 平成25年度予算 総額

## 一般会計

【内容】 昨年度までと同様、経費の節減や事務事業の見直しを行なった上で、マニユフェストに掲げる中学校給食に係る施設整備、観光・まちづくり

の拠点（自然休養村管理センター）や高齢者介護予防拠点（グラウンドゴルフ場等）整備等の予算を計上。対前年度当初予算（24年度当初は、町長選による骨格予算）、6億6242万6千円（15.4%）増となる予算編成になっている。

## 質疑

問 新聞報道された竹内街道1400年祭関連予算の内容は。

答 観光まちづくりの拠点整備として自然休養村管理センターの改修事業、竹内街道歴史

資料館の企画展、観光まちづくり協会への助成金、同協会への、たしくんの運営事業委託、1400年祭の実行委員会への町負担金、広域的事業で12団体のPR事業で秋の関西ウォーカーの特集などである。

問 グラウンドゴルフ場の整備について、介護予防の目的であるとのことだが、今後の計画は。

答 グラウンドゴルフの競技人口は今町内で59名ほど。今後、社会福祉協議会には新規加入に力を入れてもらい、色々な年齢間の交流を含め、競技人口を増やしたい。

問 集団検診を再開することになったが、その内容は。

答 8月の4日間で土日を含んだ日程を組み、予約制で1日100名、計400名の受診を目指す。予約から

町が管理する町道の構造の技術基準を定める

条例制定の件

町が管理する町道に設置する道路標識の寸法等の

基準を定める条例制定の件

移動円滑化のために必要な町が管理する町道の

構造を定める条例制定の件

準用河川管理施設等構造条例制定の件

移動円滑化のために必要な特定公園施設の設置に

関する基準を定める条例制定の件

水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例制定の件

### 【条例改正】

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に

関する条例中改正の件

老人医療費の助成に関する条例中改正の件

国民健康保険条例中改正の件

都市公園条例中改正の件

下水道条例中改正の件

消防団員等公務災害補償条例中改正の件

職員の退職手当に関する条例等中改正の件

国民健康保険条例中改正の件

### 【その他】

山田財産区管理委員の選任について同意を求める件

人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件

土地開発公社事業計画・予算・資金計画報告の件

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

可決

同意

適任

報告



もれた場合は従来の個別の特定健診を受けてもらう事が出来る。社会保険の被扶養者も受診できるが、それぞれ定められた一部負担が必要となる場合がある。

討論

【反対】 山田小学校改修事業、給食センターや中学校改修事業、集団検診の復活などの施策が実現する。しかし、府下でも高い太子町の上下水道料金、介護保険料などの公共料金は住民のみなさんのくらしを直撃している。25年度の国保料は、賦課限度額を引き上げても、中・低所得者の保険料の値上げになる。保険料抑制を継続するためには、一般会計からの繰り出しが必要。財政調整基金は14億円あり、800万円を国保会計に繰り入れれば、値上げの抑制ができる。住民のくらしと健康・命を守るため、

一般会計予算の修正を求め反対する。

【賛成】

重要性・緊急性が高い、教育環境の充実や少子・高齢化への対策、防災・減災などに対して、重点配分がなされた予算編成。給食センターと中学校の増改築や観光・まちづくりの拠点整備、竹内街道の敷設1400年の記念イベントや、観光まちづくり協会等、町の活性化への思いが伝わってくる内容。国保は、社会保障・住民福祉と言うのなら一般会計に頼るのではなく、国の責任で抜本的な制度見直しが必要。単に収支不足分という繰出しは慎重にすべきと考える。だけれども安心して生き生き暮らせるまちづくりを推進するため、創意と工夫を凝らし基礎自治体としての行財政基盤の強化を図り、安定した行財政運営に努められるよう要望し賛成する。

国民健康保険

【内容】

保険料の限度額を国基準とし、一人当たり保険料を増額することにより、財政調整基金を取り崩さず、収支均衡の予算編成。

	賦課限度額		
	一般(医療)分	後期高齢者支援分	介護分
現行	50万円	13万円	10万円
改正	51万円	14万円	12万円
国基準	51万円	14万円	12万円

討論

問 1月の国民健康保険運営協議会において、平成24年度の決算見込みでは450万円程度の赤字と聞いているが、その後の変動はあるのか。

答 2カ月経過した今現在では赤字は解消できそうな見込み。

討論

【反対】 国保の危機を引き起こした最大の要因は、歴代政権が国庫負担を大幅に削減したことにある。国庫負担の引き上げ、国の責任による保険料引き下げなどを通じて国保制度を再生させる改革が急務。地方6団体も「公費負担割合を50%以上にする必要」があると声を上げている。

下水道事業

質疑

問 下水道普及率が93%となっているが、今後の予定は。

答 市街化調整区域内の認可区域で意向調査を実施したが、地元の要望は少ない。市街化区域については接続の啓発を引続き実施していく。

介護保険

質疑

問 高齢者の見守り隊の今後の見通しは。

答 自治会長を通じて、防災の勉強会等を

国保制度は「互助精神」ではなく、社会保障。800万円足りないなら、一般会計から繰入し、値上げを抑える必要がある。国保制度を抜本的に改革することを求めて、反対する。

【賛成】 基金を財源調整として活用できない中、保険料の急激な上昇を抑制するために、賦課限度額を国基準まで改正し、中間所得者層の負担に配慮している点については、適正な判断であると考えている。

懸念していた保険料の見直しには、平成24年度繰越金の一部で保険料を抑制するための財源とする考えであり、一定の評価ができる。国の「社会保障制度改革国民会議」などの動向を注視しながら、国・府へ対し応分の負担を求めていくとともに、本町国保の円滑な制度運営と健全財政に努めることを要望し、賛成する。

実施しており、民生委員も出てもらっている。地域の中で見守ってほしいという人は、見守り隊、自治会、民生委員と連携を取って情報提供などもしていきたい。

後期高齢者医療

【内容】 保険料及び被保険者の異動に要する事務及び電算機器費用等による予算編成。

質疑

問 特定健診受診率はどうなっているか。

答 町の受診率は25・66%、府内平均は20・19%。府内よりも高くなっている。

討論

【反対】 75歳以上人口

の増加と医療費増が、保険料に直接はね返る仕掛けになっているため、保険料は改定のために引き上げられており、今後もさらに上がることは避けられない。保険料を支払えない高齢者への短期保険証の発行は2万人を超え、町でも、短期保険証が、3人いるとのこと。高齢者を「無保険者」に追い込む高齢者に冷たい制度の一刻も早い制度廃止を求め、反対する。

【賛成】 被保険者から納付された保険料を、大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付するもので、妥当なもの。

昨年8月に「社会保障と税の一体改革関連法案」が可決・成立し、後期高齢者医療制度については、現在、政府の「社会保障制度改革国民会議」で議論がなされている状況を注視しながら、制度の円滑な運営に努力するよう要望し、賛成する。

条例

●ホテル保護条例制定の条件

質疑

問 条例制定において必要な施策とは何か。

答 ホタル保護に関する禁止事項や保護区域の看板設置や、観賞会のガードマン配置の予算を計上している。

●企業誘致に関する条例制定の条件

質疑

問 太子インター付近に区域を限っているが、町全体では実施できないか。

答 都市計画マスタープランに基づいて区域を限定している。

●都市公園条例改正の条件

質疑

問 公園の敷地面積は住民一人当たり10㎡、市街化区域が5㎡となっているが、現在の都市公園の状況はどうなっているか。

答 町全域では住民一人当たり3・1㎡、市街化区域では2・7㎡。

●太子町職員の退職手当に関する条例等改正の条件

質疑

問 国基準に準じて、400万円程の減額であるが、本改正について町長の考えは。

答 府内町村のうち、6町村が同様に改正しており、非常に厳しいと考えるが、労使協議

を重ねた上、妥結し、今回の改正に至っている。

討論

【反対】 国家公務員退職手当法等の改正に伴い、職員の退職手当の額を引き下げるといふもので、退職手当を400万円以上も引き下げるといふ重大な問題であるにもかかわらず、国会で十分に議論されず強行された。

条例

●人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件

全会一致で適任いたしました。

佃井 恵一氏

廣田美知子氏

### 3月定例会の一般質問

# 町政を問う

## 8人の議員が登壇

この記事については、質問者においてまとめたものです。

教育長の所信について…………… P 7  
 各学校等関連の環境と情報の整備について…… P 8  
 教育等の充実とパソコンのインターネット接続… P 8  
 微小粒子物質 (PM2.5) による大気汚染について… P 8  
 買い物弱者対策について…………… P 8  
 人口減少・定住化対策について…………… P 8  
 期日前投票について…………… P 9

学校の耐震化について…………… P 9  
 アレルギー児童・生徒への対策について…………… P 9  
 学校給食でアレルギー対応を…………… P 10  
 体罰、いじめを許さない教育を…………… P 10  
 町施設の計画的な改修を…………… P 10  
 インフルエンザ流行時の危機管理体制…………… P 11  
 本町の公共施設の保全と利活用について…………… P 11

### 教育長の所信について

山田 強 議員

**問** 政権交代で教育改革が加速される。ほぼ同時期に就任された勝良教育長、本町教育についてどう取り組まれるのか。

**答** 就任後三ヶ月余りが過ぎたが、昨今の教育行政を取り巻く環境や差し迫った課題を目の当たりにし、責任の重大さを改めて実感している。

自律して社会を支える人づくり」をめざしていく。  
 学力向上と生徒指導上の課題解決に向け、学校の円滑な接続を含めた計画的な取組みを進めていく。また、

太子町の教育を進めるに当たっては、子どもたちの力を最大限に伸ばし、引き上げることに力を尽くさなければならぬ。その為には知・徳・体のバランスを大切にし「自らの力や個性を発揮して夢や志を持ち、粘り強く果敢にチャレンジする人づくり」「大きく変化する社会情勢や国際社会の中で、自立して力強く生きる人づくり」「自他の生命を尊重し、違いを認め合いながら、

となつて子どもの尊い命を守ることが出来る安全で安心な学校づくりに努めていく。  
 「教育は人なり」と言われるように、教育に直接携わる教職員は、子どもにとつてかけがえない存在であり、その使命は極めて大きい。教職員には、これまで大切にされてきた太子町の教育の取組みを継承させるとともに、教職員の資質と指導力の向上に努めていく。

いじめの未然防止、早期発見に向けた更なる取り組みを進めるとともに体罰は法的に禁じられているだけでなく、児童・生徒の人権を著しく侵害する行為であり、教職員を引き続き指導していく。  
 全ての子どもは、一人ひとりがかけがえない存在であり、人としての尊厳を生まれないがらに有しており、学校・家庭・地域が一体

「和」の精神は、地域コミュニティの基本となつており、これまでの成果を基盤として今後も太子町の教育が子どもたちを含め住民の未来を切り拓くものとなるよう取り組んでいきたい。

**要望** 教育長の長年の経験による手腕を発揮して頂いて本町の名物教育長になって頂きたい。



# 各学校等関連の環境と情報の整備について

寺町 幸雄 議員

**問** ①少子化対策について。全国的に進んでいる少子化、太子町の現状、磯長小学校、山田小学校の就学生の推移と近い将来、3年、5年先の見通し。

②新聞、TVの報道等で、問題になっている各学校での不登校、いじめ、体罰的なことに対し調査等は。直近の調査と現状、その対策。

**答** ①現在、磯長小628名、山田小328名、計951名。3年後、計794名、5年後、計664名の見込みで、少子化が進む。②不登校は小学校0.4%、中学校2.4%あり。スクールソーシャルワーカー、カウンセラーと共に改善に取り組む。

いじめ問題は教育委員会、学校と連携し迅速に対応する。体罰は、教育相談等で聞き取り、未然防止と教員の指導力向上、工夫改善に努める。

③通学路の調査は、学校、国、府道、町道の道路管理者、富田林警察、教育委員会で合同点検を実施。結果13カ所の危険箇所。3カ所は路面標示、カーブミラー等で改善、残りは交通規制、地元同意等が必要。関係機関と連携し、通学路の安全確保に取り組む。

**Q教育等の充実とパソコンのインターネット接続**  
**問** 近年情報を得る手段のインターネットが、多くの学校では既に各教室に活用されている。特に教育等の充実と活性化には他の市町村の、取り組み状況、

情報は欠かせない。現在、未接続の町立幼稚園、学校の各教室には、授業に、活用出来るパソコンのインターネットの接続は必要と考えるが、今後の予定と計画は。

**答** インターネット接続は職員室と各教室のネットワーク、校内LAN構築がない為、教材の活用、校務の効率化改善等があり、学校ICT環境は早急に検討する。

**要望** 子育て環境整備の一環として、安心を、大阪府内トップレベルの子育て支援、少子化対策等、魅力ある太子町の実現に各学校、幼稚園の教室にも児童の技能・表現や知識・理解力などの観点からLAN構築の早期対応を要望する。

# 微小粒子物質(PM2.5)による大気汚染について

村井 浩一 議員

**問** ①PM2.5をどのように認識しているのか。②注意喚起のため暫定的な指針となる値には、どのような意味があるのか。③暫定的な指針となる値を超えた場合は、幼・保・小中学校の屋外授業の影響と対策はどうするのか。

**答** 健康影響が必ず生ずるといえるものではない。暫定的な指針となる値を元に、平均濃度85µg/mを超えた場合に、ホームページや防災情報メール等により注意喚起を発信。屋外での長時間の激しい運動や外出をできるだけ減らし、呼吸器系や循環器系疾患のある児童生徒等については、体調に応じてより慎重に行動するという内容になっている。

**Q買物弱者対策について**  
**答** 次の4つの観点か

**問** 外出支援ワーキングチームの現況は？  
**答** 現時点において、本町に合った具体的な方策を提案できる段階ではないが、引き続き議論を重ね、調査研究も深めて参りたい。

**要望** 買物弱者対策を社会実験として、一度実施して頂けるよう要望する。

**Q人口減少・定住化対策について**  
**問** 人口減少により、地方交付税算定基準に大きく影響し、地方税収の減少により住民の負担増加や公共サービスの質の低下及び、地方経済の活性化が損なわれ、町は衰退し、活力を失い、悪循環が始まると考えていいのではないか。

ら人口減少・定住対策に取り組んでいる。①妊婦健診の公費負担助成や子ども医療費助成、予防接種の無料化等の実施。②高齢化対策として、介護保険事業等の事業展開を進め、外出支援サービスの検討、グラウンドゴルフ場の整備、集団健診の実施等。③雇用対策として企業誘致による雇用促進施策を推進。④住み続けられる定住環境と、郷土愛の醸成と魅力あるまちづくりを進めている。

**要望** 実態把握の必要性と本町の魅力をウェブサイトで戦略的に発信し、効果的に生産年齢層を中心とした転入誘導施策の研究、事業実施と従来の広報や観光事業ではないインターネットという観点から、積極的な事業展開を要望する。



### 期日前投票について

羽山 茂男 議員

**問** 期日前投票は、平成15年に創設された制度である。

期日前投票は通常の投票と違う点の1つとして、有権者自らが宣誓書に必要事項を記入した上、受付に提出しなければならぬが、書くのが大変だったと困惑された高齢者からの声が寄せられている。

全国の先進自治体が行っている入場整理券の裏面に宣誓書を印刷することで、手間も省かれると思う。  
1人でも多くの方が気兼ねなく投票できるように、入場整理券の裏面を活用した宣誓書を印刷してはどうか。

**答** ご指摘のとおり、昨年の選挙時においても宣誓書の代筆を申し出られた事例もある。法律を遵守しながら、選挙管理委員会とも協議しながら、検討を進めていきたい。

**要望** 選挙権行使は国民の権利である。自宅で宣誓書を記入することで、投票率の向上にもおおいに期待できるものと考ええる。検討を要望する。

### Q学校の耐震化について

**問** 平成23年に発生した東日本大震災では、

学校施設にも甚大な被害が発生、柱、はり等の構造体の被害だけでなく、天井や照明器具、非構造部材も崩落し、避難所として使用できない例も発生している。緊急避難所となる学校施設は児童生徒だけでなく、地域住民の命を守る防災拠点である。その安全性の確保は待ったなしの課題である。構造体の耐震化と比べ、非構造部材等の耐震対策は著しく遅れている状況であり、構造体の耐震化と同様早急に対

策を講じていく必要がある。本町の、学校施設における非構造部材等、耐震点検はどの程度実施されているのか伺いたい。

**答** 山田小学校体育館が完了した後、耐震点検及び対策について検討を行うて参りたいと考えている。

**要望** 国の平成24年度補正予算案では、公立学校施設の耐震化等の為に、1千884億円が措置されており、この補正予算も積極的に活用し、学校施設の非構造部材等の点検・対策を平成25年度中に取り組んで頂けるよう要望する。



### アレルギー児童・生徒への対策について

中村 直幸 議員

**問** 学校給食は、必要な栄養をとる手段であるばかりではなく、児童生徒が食の大切さ、食の楽しさを理解する為の教材としての役割を担っている。このことは、食物アレルギーを持つ児童生徒にとっても変わりはない。食物アレルギーを持つ児童生徒が、ほかの児童生徒と同じような給食を楽しめることを目的とするのが重要である。

学校給食が原因となるアレルギー症状を発生させないことを前提とし、学校、調理場の能力や環境に応じて食物アレルギーを持つ児童生徒の視点に立ったアレルギー対応給食を提供することをめざし、学校給食における食物アレルギーの対応を推進することが望まれる。

本町の食物アレルギー対応食の方法は「詳細な内容を保護者に提示して、児童生徒が原因

因食を除去して食べる」との方法で、富田林市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市も同方法だと記載されている。しかし、大阪狭山市、松原市、河南町、千早赤阪村等、近隣でも除去食の対応を行っている以上は、本町も是非食物アレルギー対応委員会等を立ち上げて頑張っていたきたい。

アレルギー対応食を望まれるお母さん方から「教育委員会へ相談しても、給食献立委員になって給食センターの栄養士と話をすれば」と言われた。大阪狭山市は進んでいる。引越しても考えている」との内容の匿名の手紙を2通いただいた。

町長は中学校完全給食を実施するというマニフェストだったが、対応食を除いて完全給食といえるのか。

**答** 食物アレルギーのあるお子様を持たれた保護者、家族の方々が困っておられるということも聞かせていただいた。それらを参考にさせていただき、又、学校の関係者、給食センター、保護者、色々な方々のご意見を聞きながらやっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたい。

**要望** とにかく困っておられる方がおられる以上、どうか早く対応食を実施するよう強く要望する。



心のこもった  
美味しい給食作り

# 学校給食でアレルギー対応を

西田つく子 議員

**問** 昨年9月「除去食対応は今後の検討課題と考える」と答弁しながら「専用スペースが取れないからできない」という。設計士にスペースを取るよう希望を伝えたのか。給食の時間に自分だけが違うものを食べなければならぬ子どもたちの気持ちをどう考えるのか。千早赤阪村でも実施し、河南町も実施予定。なぜ、太子町でもできないのか。

**答** 体制の整備、人的環境の整備、物理的環境の整備から検討を重ねたが、除去食専用調理スペースがなく中学校給食実施に合わせて実施は困難。現状ではやりたくてもできない。将来、調理室に余裕が生じた時点で除去食調理について検討したい。

入れることができる学校づくりの力になる。前向きな話し合いを子ども達、保護者、学校と進めるよう要望する。

**Q体罰、いじめを許さない教育を**

**問** 学校教育法には、「体罰を加えることは出来ない」とある。いじめ・体罰があつては、身の危険を感じ、子ども達は安心して学校に通うことができない。なぜ学校で、体罰・いじめが起るのか。

**答** 体罰は、社会や保護者の間に体罰肯定の考え方が残っていること、地域や保護者との不十分な協力体制、生徒指導の不十分な組織体制、教職員の指導力不足等が考えられる。いじめは、どの子どもにも起こり得るもの。いじめは子どもの心身の健全な発達に重大な影響を及ぼす。絶対にあつてはならないこと。

**問** 35人学級の実施、クラブ活動に外部コーチを招く等、先生の負担を減らす教育環境整備が大切では。

**答** 「教育は人なり」教職員は子どもにとってかけがえのない存在でありその使命は大変大きなもの。教職員の質の向上、指導力の向上に向けて努力したい。

**要望** 日本政府は、国連子どもの権利委員会から「高度に競争的な競争制度のストレス等が子どもの発達をゆがめている」と警告されている。子ども達にきちんと体罰・いじめは人権侵害だとの人権感覚を身につけさせなければならぬ。子ども達の成長を中心に据えた教育を求める。

# 町施設の計画的な改修を

阪口 寛 議員

**問** 南海トラフ巨大地震等への備え、また、笹子トンネル天井崩落事故を契機に、公共インフラの安全性の点検や改修等、老朽化対策や長寿命化の必要性が問われている。政府は、いまだにダムや高速道路、リニア新幹線など大型開発事業を成長戦略と位置づけているが、当面新規事業を抑制し、維持更新事業に抜本的に転換する必要がある。太子町においても公共施設の老朽化がすみ、耐震化も必要である。建築物、道路・橋梁、上下水道施設の調査計画と改修にあたっての優先順位とまちづくりの考え方はどうか。

を与えずに財源をどのように確保するのか。

**答** 建築物と附属設備の耐用年数、劣化状況などを点検・調査する。また、時代に見合った公共施設のあり方を検討する。道路・橋梁は調査し、長寿命化計画を策定する。上下水道施設は25年度に計画策定し、10年程度で施設更新を図る。管渠改修にあたっては、道路改修時期等も考慮し、計画的に行う。

**問** 国や大阪府の補助金交付金を最大限に活用し、町債や基金も含めた総合的判断のもと、一般財源の持ち出しを極力抑え、財源確保に務める。年度間の財政規模の標準化などにも配慮する。基金残高は約19億円、水道は約8億円となる。

**要望** 施設改修にあたっては、バリアフリー

化を促進するなど住民の声を聞きつつすすめていただきたい。また、地域密着型の公共事業は住民の暮らしを豊かにするだけではなく、地域経済の活性化にもつながる。分割発注するなど地元業者の仕事をおこしになるよう配慮を求める。財源はハード面だけでなく、福祉施策の充実、各保険料等の抑制などソフト面を考慮し、安全で安心、住みよいまちづくりを住民参加、住民協働で進めることを要望する。



橋梁の老朽化調査



# インフルエンザ流行時の 危機管理体制

松永 満 議員

**問** インフルエンザ・ノロウイルス等が猛威振るうことが多い現在、本町職員もいつ感染するかわからない。職員間での感染が流行すると住民サービスの低下につながり、役場の機能停止にもなりかねない。また、役場に限りず、本町の幼稚園、小・中学校の職員、先生方も同様に生徒や同僚に感染させる恐れがあると考えられる。本町職員が住民や同僚職員、本町の幼稚園、小・中学校の職員が生徒や同僚の先生に感染させない対策、感染した場合の対策、役場や学校の機能を損なわない対策等をどう考えるのか。

い事務等、縮小可能業務③イベント等中断可能業務。以上に振り分け職員の人員、配置、勤務形態等適時対応を図る。

教・職員間で発症し、流行した場合は、出勤停止の措置を講じ、危機管理体制確立に取り組む。

**Q** 本町の公共施設の保全と利活用について

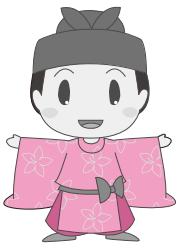
**問** 公共施設が、大規模な自然災害などが生じた際には、避難場所として果たす役割は大きい。

しかし町内の公共施設は既に建築から半世紀近くが経過しており、老朽化がかなり進んでいる。施設の老朽化は、住民サービスの低下につながるだけでなく、緊急時に安心して公共施設を利用できなくな

**答** 住民生活に最低限必要な行政サービスを提供する為、役場業務を3つに振り分けた。  
①上下水道事業、救急・消火活動、ゴミ等継続業務  
②窓口業務や支払

本町の公共施設の状況と今後の見直し並びに25年度の一般会計予算「公共施設保全計画」について質問する。

**答** 庁舎、集会所等の公共施設保全計画を作成し、計画的かつ効率的な維持補修を進める。保有施設全体の建築年度等の基準情報に加え、外壁や屋根の躯体施設、空調、電気等の機械設備の老朽化状況、施設の利用状況等の実態を把握し将来的な維持更新コストを向こう20年間試算する。計画的かつ適切な維持保全に努め、時代に合った現公共施設のあり方も検討し効率的・効果的な運用を行う。



# 議会のうごき

## 研修報告

### 新風クラブ



松永議員とガイドの花崎さん

3月2日～3日、静岡県富士宮市視察を実施しました。研修目的は「B級グルメと地域活性化」。今回は、富士宮観光ボランティアガイドの花崎さんにお話が聞けました。

富士宮市と言えば、皆さんもよくご存じの「富士宮やきそば」が、2006年から始まったB-1グランプリ第1回、第2回とグランプリ、第3回特別賞を獲得し一躍富士宮市を



「富士宮やきそば学会」で日々研究しています

全国区にしました。そのB-1グランプリは現在第7回を数えますが、昨年は福岡県北九州市で開催され、2日間で61万人の来場者があったそうです。2000年にまちおこしとして「富士宮やきそば学会」を立ち上げ、地元で食べられている焼きそばを「富士宮やきそば」として、PRキャンペーンを行ない現在では富士宮市には約150店舗があり、町の至る所に「富士宮やきそば」の、のほりを掲げ営業されています。人気店には行列ができ、お客さんは全国各地から来られ、中には外国からの訪問もあるとのことでした。

わが太子町は、聖徳太子、推古天皇、小野

妹子など誰もが知っている偉人の御陵又は古墳等があり、行ってみたい、見てみたいと誰もが思ってもらえる歴史文化がたくさんある誇れる町です。しかし、観光地としての知名度はまだまだです。やはりこの歴史プラス「食」という観点でまちおこしを行っていくことも大事なのではないかと富士宮市をあとにしました。

今年「日本最古の官道 竹内街道敷設1400年」の節目の年です。再度これを機に太子町の活性化を新風クラブは全力で行いたいと思います。



「富士宮やきそば」目当ての観光客で賑わうお店の前



# 今年、竹内街道敷設「1400年」

# 我が町 太子を全国に発信しよう!



「地域の活性化」は、まちづくりに欠かせません。太子町議会でも観光資源を活かした施策をすすめるよう、議会でも求めて参りました。

今年、日本最古の官道竹内街道が敷設されて「1400年」の年です。『太子町竹内街道1400年実行委員会』をはじめとする様々な団体に協力し、未来につながる町おこしとなるよう、町議会議員も積極的に参加し、地域の活性化に取り組んで参ります。

## 行事予定

※カッコ（ ）は主となる団体名です。

### ☆実施済み行事

- 3月30日 「1400年記念特別列車」阿部野橋～明日香  
(竹内街道・横大路1400年活性化実行委員会)
- 4月20・21日 「太子 聖燈会」  
(聖燈会の会)
- 5月19日 「たいし聖徳市ゆるキャラ大集合」  
(聖徳市実行委員会)

### ☆これからの行事

- 6月 「絵画コンテスト募集」  
(太子町竹内街道1400年実行委員会)
- 6月上旬頃 「ホテル鑑賞会」  
(唐川ホテルを守る会)
- 7月27・28日 「科長神社夏祭り」  
(「絵画コンテスト審査」)
- 8月 「太子町竹内街道1400年実行委員会」  
(太子町教育委員会)
- 10月12日 「歴史シンポジウム」  
(太子町教育委員会)
- 10月19・20日 「竹内街道灯路祭り」  
(竹内街道にぎわい実行委員会)
- 10月上旬から 「竹内街道歴史資料館企画展」  
(太子町教育委員会)
- 11月9日 「山の田」 (大阪府)
- 11月9日 「近畿歴史まちづくりシンポジウム」  
(国土交通省 近畿地方整備局)
- 11月17日 「1400年祭」 大阪市難波宮跡公園  
(竹内街道・横大路1400年活性化実行委員会)



聖燈会  
和みの広場に燈火で描かれた『竹内街道1400』の文字



## 磯長小学校(三年生) 議場見学に



5月7日、磯長小学校三年生の皆さんが、太子町役場に訪れ、議場を見学しました。

児童の皆さんが座っているのが理事者側席です。

見学に来た子ども達の中から、未来の町長・議員・役場職員が誕生するのでしょうか。

皆さんの成長を楽しみにしています。

## 議員の香典・弔電を自粛、廃止しています

太子町議会では、公職選挙法の趣旨を尊重する立場から、町民の皆様の弔事に際しまして議員個人の香典等の自粛、挨拶状の廃止を申し合わせています。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次の定例会は、  
6月に開催されます。  
ぜひ、傍聴にお越しください。

日程については、ホームページ、広報無線でお知らせします。